

資料提供

令和5年12月8日  
課名 建設産業課  
担当者名 重政  
電話 082-513-3821  
(内線3820)

## 指名除外報告書

措置要件	公衆損害及び工事関係者事故	
措置対象者	商号・名称	有限会社ルフト工業
	代表者氏名	増田 博文
	住所・所在地	広島市安佐北区白木町大字三田5759-2
	建設業許可番号	広島県知事第26980号
指名除外期間	令和5年12月8日 ～ (2か月間) 令和6年2月7日	
<b>【事実の概要】</b> 令和5年10月6日、西部建設事務所発注の「一級河川 太田川水系 鈴張川 河川災害復旧工事（令和3年災害第938号）外（広島市安佐北区）」において、ブロック積の準備作業中、バックホウを作業ヤードへ移動中に、安全管理が不適切であったため、NTT光ケーブル線を損傷・切断し、近隣の事業所及び家屋等で約100回線のインターネットが約8時間半不通となった。		
<b>【措置理由】</b> 上記のとおり		
<b>【指名除外等措置適用条項】</b> 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第8号（1）		